



真庭市

NO.6
2006.11.1

議会だより



もくじ

- 8月臨時会 p.2
- 9月定例会 p.3~ 5
- 各委員会報告 p.6~ 10
- 一般質問 p.11~ 23
- 議会の動き・編集後記 p.24

【勝山秋祭り けんかだんじり】

高田神社（真庭市勝山）の秋の大祭「勝山祭り」は毎年10月19日から20日まで、2日間にわたって開催されます。夜には勇壮な「けんかだんじり」が行われ、各地区の若連により牽かれた十数台のだんじり（山車）が通りを練ったあと、互いに激しくぶつかり合います。城下町勝山が1年で最も熱く賑わう祭りです。

8月臨時会

(平成18年8月第5回真庭市議会臨時会)

指定管理者の指定(30件)などを慎重審議し可決

8月18日から24日まで、7日間の会期で臨時会を開催しました。

18日は提案理由説明、議案質疑を行い、21日・22日で常任委員会（付託案件審査）、最終日の24日は委員長報告、質疑・採決を行いました。

本臨時会では、条例改正案6件、一般会計補正予算案1件、指定管理者の指定にかかる議案30件の上程があり、全議案を原案どおり可決しました。

◆議案 37件

※（ ）内は付託委員会

議案第 132 号 真庭市コミュニティ緑化広場条例の一部改正について（総務）	議案第 140 号 真庭市民俗資料館（3施設）の指定管理者の指定について（文教厚生）	議案第 150 号 真庭市蒜山高原スポーツ公園の指定管理者の指定について（総務）	議案第 159 号 真庭市ひるぜんべアバレースキー場の指定管理者の指定について（産業）
議案第 133 号 真庭市乳幼児医療費給付に関する条例の一部改正について（文教厚生）	議案第 141 号 真庭市駐車場（3施設）の指定管理者の指定について（総務）	議案第 151 号 真庭市蒜山ヒルズの指定管理者の指定について（産業）	議案第 160 号 真庭市蒜山ハイブガーデンハービルの指定管理者の指定について（産業）
議案第 134 号 真庭市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正について（文教厚生）	議案第 142 号 真庭市道の駅醍醐の里の指定管理者の指定について（産業）	議案第 152 号 真庭市蒜山八束公園の指定管理者の指定について（産業）	議案第 161 号 真庭市そばの館の指定管理者の指定について（産業）
議案第 135 号 真庭市老人医療費給付条例の一部改正について（文教厚生）	議案第 143 号 真庭市落合ふれあいの館の指定管理者の指定について（産業）	議案第 153 号 真庭市八束ふるさとふれあい特産館の指定管理者の指定について（産業）	議案第 162 号 真庭市ワイン醸造施設の指定管理者の指定について（産業）
議案第 136 号 真庭市重度心身障害者医療費給付条例の一部改正について（文教厚生）	議案第 144 号 真庭市高仙の里よのの指定管理者の指定について（産業）	議案第 154 号 真庭市蒜山山菜そば茶屋の指定管理者の指定について（産業）	議案第 163 号 真庭市久世エスパスセンターの指定管理者の指定について（総務）
議案第 137 号 真庭市国民健康保険条例の一部改正について（文教厚生）	議案第 145 号 真庭市北房旧菅野邸の指定管理者の指定について（産業）	議案第 155 号 真庭市蒜山堆肥センターの指定管理者の指定について（産業）	議案第 164 号 真庭市都市公園（落合総合公園）の指定管理者の指定について（総務）
議案第 138 号 真庭市高齢者福祉のむらづくり拠点施設の指定管理者の指定について（文教厚生）	議案第 146 号 真庭市北房なかつい陣屋の指定管理者の指定について（産業）	議案第 156 号 真庭市中和地区農林漁業施設の指定管理者の指定について（産業）	議案第 165 号 真庭市温泉（下湯原温泉露天風呂）の指定管理者の指定について（産業）
議案第 139 号 真庭市樹皮処理加工施設の指定管理者の指定について（産業）	議案第 147 号 真庭市湯の国温泉加工館の指定管理者の指定について（産業）	議案第 157 号 真庭市三木ヶ原ふるさと特産館の指定管理者の指定について（産業）	議案第 166 号 真庭市コミュニティハウスの指定管理者の指定について（総務）
	議案第 148 号 真庭市ひまわり館の指定管理者の指定について（産業）	議案第 158 号 真庭市道の駅風の家の指定管理者の指定について（総務）	議案第 167 号 真庭市コミュニティ緑化広場の指定管理者の指定について（総務）
	議案第 149 号 真庭市湯原地区農林業近代化施設の指定		

9月定例会

平成18年9月第6回真庭市議会定例会

9月6日から28日までの23日間の会期で
9月定例会を開催しました。

7月豪雨災害復旧費用など
18年度補正予算関係議案を審議

補正総額

21億5千232万円

一般会計 4億7,783万円
特別会計 16億5,141万円
公営企業会計 2,308万円

定例会初日（9月6日）には専決処分1件、決算認定20件、条例案5件、予算関係18件、その他議案4件、合わせて48件の上程があり（最終日に工事請負契約の議案1件追加上程）、市長から提案理由説明が行われました。

また9月19日には陳情20件の上程、決算認定については決算審査特別委員会を設置、予算関係議案については予算審査特別委員会を設置し、他の議案は各常任委員会に付託しました。

本定例会において上程された補正予算は主に7月の豪雨災害復旧費（約3億7千万円）の他、小学校の副読本作成事業（285万円）、準公共施

設へのバイオマスストーブ購入補助金（280万円）があり、慎重審議した結果、全て原案可決としました。

なお、17年度決算認定については、初日に村松明監査委員から監査報告があり、19日に決算審査特別委員会に付託したところですが、9月定例会閉会後も継続審査とし、委員会で承認後、12月定例会において採決の予定です。

○「決算審査特別委員会」

※正副委員長は以下のとおり（9月19日互選による）
委員長 安田 幸雄 議員
副委員長 福井茂登洋 議員

平成18年度会計別予算集計表

（単位：千円）

会 計 名		補正前	9月補正額	補正後予算額
一 般 会 計		32,631,050	477,834	33,108,884
特 別 会 計	高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計	7,953	160	8,113
	牧場事業特別会計	13,859	△ 122	13,737
	国民健康保険事業特別会計	4,798,043	342,519	5,140,562
	老人保健事業特別会計	8,173,159	151,211	8,324,370
	介護保険事業特別会計	4,094,444	132,540	4,226,984
	介護保険事業（介護サービス勘定）特別会計	30,415		30,415
	簡易水道事業特別会計	1,233,963	41,128	1,275,091
	浄化槽事業特別会計	259,366	6,294	265,660
	農業集落排水事業特別会計	1,131,960	350,810	1,482,770
	下水道事業特別会計	2,832,106	589,488	3,421,594
	分譲宅地事業特別会計	2,381	14,385	16,766
	津黒高原観光事業特別会計	166,000	644	166,644
	クリエイト菅谷事業特別会計	40,213	2,834	43,047
	温泉事業特別会計	158,897	19,519	178,416
	交通災害共済事業特別会計	10,580	0	10,580
特別会計合計		22,953,339	1,651,410	24,604,749
公 営 企 業 会 計	農業共済事業特別会計	412,466	29,040	441,506
	水道事業会計	1,310,141	19,201	1,329,342
	国民健康保険湯原温泉病院事業会計	1,699,766		1,699,766
	国民宿舎事業会計	183,094	△ 25,166	157,928
	公営企業会計合計	3,605,467	23,075	3,628,542
合 計		59,189,856	2,152,319	61,342,175

審 議 結 果

◆専決処分 1 件

専決第 5 号 真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業の設置に関する条例の一部改正について

承認

◆議案 28 件

※()内は付託委員会
議案第 169 号 真庭市辺地総合整備計画の策定について(総務)

原案可決
議案第 170 号 真庭市過疎地域自立促進市町村計画の変更について(総務)
原案可決
議案第 171 号 真庭市スポーツ振興審議会条例の制定について(総務) 原案可決
議案第 172 号 真庭市地域情報化施設の設置及び管理

に関する条例の制定について(総務)

原案可決

議案第 173 号 真庭市行政情報告知施設の設置及び管理に関する条例の制定について(総務)

原案可決

議案第 174 号 真庭市農業共済水稲無事戻し金の交付について(産業)

原案可決

議案第 175 号 真庭市農業共済果樹無事戻し金の交付について(産業)

原案可決

議案第 176 号 真庭市営住宅管理条例の一部改正について(建設水道)

原案可決

議案第 177 号 真庭市営一般住宅条例の一部改正について(建設水道)

原案可決

議案第 178 号 平成 18 年度真庭市一般会計補正予算(第 2 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 179 号 平成 18 年度真庭市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 180 号 平成 18 年度真庭市牧場事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 181 号 平成 18 年度真庭市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 182 号 平成 18 年度真庭市老人保健事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 183 号 平成 18 年度真庭市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 184 号 平成 18 年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 185 号 平成 18 年度真庭市浄化槽事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 186 号 平成 18 年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 187 号 平成 18 年度真庭市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 188 号 平成 18 年度真庭市分譲宅地事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 189 号 平成 18 年度真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 190 号 平成 18 年度真庭市クリエイト管谷事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 191 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 192 号 平成 18 年度真庭市交通災害共済事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 193 号 平成 18 年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 194 号 平成 18 年度真庭市水道事業会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 195 号 平成 18 年度真庭市国民宿舎事業補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 196 号 工事請負契約の締結について(真庭市落合幼児教育センター建築工事)

原案可決

議案第 197 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 198 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 199 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 200 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 201 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 202 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 203 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 204 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 205 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 206 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 207 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 208 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 209 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 210 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 211 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 212 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 213 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 214 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 215 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 216 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 217 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 218 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 219 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 220 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 221 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 222 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 223 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 224 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 225 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 226 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

議案第 227 号 平成 18 年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)について(予算審査)

原案可決

※本議案は委員会付託を省略

◆議員発議 5 件

発議第 13 号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」の提出について

原案可決

発議第 14 号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出について

原案可決

発議第 15 号 児童の権利条約の趣旨に沿って私学助成の充実を求める意見書の提出について

原案可決

発議第 16 号 私学助成の大幅増額と助成制度の充実を求める意見書の提出について

原案可決

発議第 17 号 道路整備予算の確保に関する意見書の提出について

原案可決

◆陳情 26 件

※()内は付託委員会

新規

陳情第 36 号 陳情書：市内業者の指名及び随意契約

の活用(総務)

採 択

陳情第 37 号 WTO 農業

交渉対策に関する要請について(真庭農業協同組合から提出)(産業)

採 択

陳情第 38 号 WTO 農業

交渉対策に関する要請について(びほく農業協同組合から提出)(産業)

採 択

陳情第 40 号 日野上地内の養豚場の開発に関する反対陳情書(建設水道)

陳情第 42 号 要望書：公共事業予算及び地元業者への受注機会の確保、並びに産廃・残土処分にかかる条件整備など4項目(総務)

採 択

陳情第 44 号 要望書：西河内地内市道垂水西河内線道路舗装改良及び舗装修繕(建設水道)

陳情第 46 号 要望書：県道・市道・林道、農道・河川改良整備(建設水道)

採 択

陳情第 48 号 陳情書：県道垂水追分線下河内地内の一部道路拡幅(建設水道)

陳情第 49 号 陳情書：真庭市発注工事等にかかる4項目(総務)

採 択

陳情第 51 号 貴自治体における私学助成の新設、拡充を求める陳情書(文教厚生)

陳情第 52 号 陳情書：組合及び加入者の負担軽減4項目(総務)

採 択

陳情第 53 号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について(総務)

陳情第 54 号 市道「田中・旦線」改良要望陳情書(建設水道)

採 択

陳情第 55 号 交通安全施設(ガードレール)新設の陳情書(建設水道)

陳情第 56 号 「地方財政の充実・強化を求める」陳情書(総務)

採 択

陳情第 45 号 日野上地内の養豚場の早期開発認可に

採 択

陳情第 47 号 陳情書：印刷物の見積もりと発注について4項目(総務)

陳情第 48 号 陳情書：県道垂水追分線下河内地内の一部道路拡幅(建設水道)

採 択

止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について(総務)

陳情第 8 号 市道路線認定に関する要望書(市道檜山線から白梅団地支線を結ぶ路線)(建設水道)

採 択

陳情第 54 号 市道「田中・旦線」改良要望陳情書(建設水道)

陳情第 18 号 陳情書：「真庭市における建築工事一式・土木工事一式」の中に含まれる、専門業種について分離発注でお願いします。」

採 択

陳情第 55 号 交通安全施設(ガードレール)新設の陳情書(建設水道)

陳情第 19 号 郵便局の外務事務を統合する計画に反対する意見書提出を求める陳情書(総務)

採 択

陳情第 56 号 「地方財政の充実・強化を求める」陳情書(総務)

陳情第 24 号 陳情書：真庭市が発注する電気及び通信工事への市内業者の活用及び分離発注のお願い(総務)

採 択

陳情第 57 号 陳情書：組合及び加入者の負担軽減4項目(総務)

陳情第 31 号 最低保障年金制度の確立について、貴議会の意見書を厚生労働大臣へ提出することを求める陳情(文教厚生)

採 択

継続審査中のもの

★平成17年分

陳情第 31 号 最低保障年金制度の確立について、貴議会の意見書を厚生労働大臣へ提出することを求める陳情(文教厚生)

陳情第 19 号 郵便局の外務事務を統合する計画に反対する意見書提出を求める陳情書(総務)

採 択

陳情第 24 号 陳情書：真庭市が発注する電気及び通信工事への市内業者の活用及び分離発注のお願い(総務)

陳情第 1 号 共謀罪の新設について慎重な国会審議を求める陳情(総務)

採 択

★平成18年分

陳情第 1 号 共謀罪の新設について慎重な国会審議を求める陳情(総務)

陳情第 7 号 市道改良に

採 択

陳情第 7 号 市道改良に

継続審査

継続審査

総務常任委員会報告

第11回要旨 8月21日

第5回8月臨時会の付託案件の審議。

【議案第132号】真庭市コミュニティ緑化広場条例の一部改正（2ヶ所返還のため削除）。

【議案第141号】真庭市駐車場（勝山山本町・湯原観光駐車場）の指定管理者の指定。

【議案第150号】蒜山高原スポーツ公園（アストピア蒜山の一部）の指定管理者の指定。

【議案第163号】久世エスパセンターの指定管理者の指定。

【議案第164号】真庭市都市公園（落合総合公園）指定管理者の指定。

【議案第166号】コミュニティハウス（92ヶ所）の指定管理者の指定。

【議案第167号】コミュニティ緑化広場（8ヶ所）の指定管理者の指定。

【議案第168号】補正予算の審査。指定管理者に管理させることによって歳入歳出が変わり5百7万6千円の歳出減。

それぞれの決算書、財務諸表、基本協定書などを基に審査した。エスパセンターについては契約時に指定管理料



指定管理エスパス。9月1日【(財)久世エスパス】が【(財)久世エスパス】の管理料7,266万円を振替。

第12回要旨 8月25日

を減額するとした。いずれも原案のとおり可決した。

行政改革審議監室より真庭市行政改革大綱素案、真庭市行政改革実施計画案について説明を聴取した。事務事業評価の実施状況についても説明を受けた。

情報推進課よりラストワンマイル加入推進状況、今後の加入説明計画を聴取した。

第13回要旨 9月20日

第6回9月定例会の付託案件5議案の審議、陳情7件の審査。継続中の4件の審査。

【議案第169号】辺地総合整備計画に15辺地を新しく策定するもの。整備計画は18年から5カ年。

【議案第170号】過疎地域自立促進市町村計画（17年から5カ年）の変更、今年3月に続

き3回目の見直しであり道路・水道・学校など新規計画を含め7件の変更。

【議案第171号】スポーツ振興審議会を新しくも設けるもので委員の任務、組織、構成員報酬などを定める条例制定。

【議案第172号】情報化施設の設置と管理に関して「真庭光ネットワーク」の名称や設置場所、テレビやIP電話などの業務内容、加入時負担料金、利用料金、などを決める条例の制定。（ひかり電話とインターネット接続はNTT西日本とIRU契約を結び運営します。）

【議案第173号】情報告知施設の設置や管理に関し設置場所、施設設備、業務内容などを決める条例制定。

5議案とも原案のとおり可決。

※IRU契約とは公の施設を民間に貸付運用させるもので、両者合意でないと契約解除は出来ない。真庭市は貸付料を頂くことになりません。

陳情の審査 9月20日

陳情書の要旨は議会の審議結果に掲載されています。

【陳情第36号】提出者測量・

設計業者9社。地元産業振興のためであり採択。

【陳情第42号】提出者岡山県建設業協会真庭支部。次年度公共工事予算の大幅増額は判断しがたく、ほか3項目の趣旨は理解できるとし趣旨採択。

【陳情第47号】提出者印刷業者8社。地元産業振興のため採択。

【陳情第49号】提出者造園業者6社。詳細に把握できない点も多くあり継続審査。

【陳情第52号】提出者真庭市内テレビ共聴組合110団体。施設撤去を市が一部負担の考えは理解できるとし一部採択。

【陳情第53号】提出者全国労働組合総連合会議長。郵便の集配は身近なことであり採択。

【陳情第56号】提出者真庭市職員労働組合執行委員長。政府関係機関に地方財政の充実強化を求める為に採択。

継続審査中のもの

【陳情第1号】継続審査。

【陳情第18号】9月1日から原則分離発注となる為採択。

【陳情第19号】継続審査。

【陳情第24号】9月1日から原則分離発注となるため採択。

文教厚生常任委員会報告

付託案件審査

(平成18年9月20日)

採択陳情

陳情第43号 シルバー人材センター事業の推進・発展のために更なる支援・助成を求めるもの
↓趣旨は理解できるので採択。

陳情第50号 国・県に対し、児童の権利条約の趣旨に沿って私学助成の大幅増額について意見書の提出を求めるもの
↓当然やるべきものとして採択。

不採択陳情

陳情第51号 50号に関連し真庭市独自の私学助成の新設、拡充を求めるもの
↓当市には私立学校は実在せず、財政面からも現在のところ必要ないとして不採択。

継続審査

陳情第31号 外国人を含む全ての国内在住者に対して月8万円の無拠出の最低保障年金の確立について厚生労働大臣へ意見書の提出を求めるもの
↓年金制度の根幹を無視し、権利と義務の不整合性が明らかであるものの、住民の最低保障の概念を求めるものであり、憲法第25条の観点も無視出来ず、引き続き継続審査。

幼児教育センター建設へ

(平成18年8月9日)

落合地区にある落合中央幼稚園と白梅保育園をそれぞれ移転し、落合中央幼稚園向かいに、新たに幼児教育センターを建設します。来年4月に開園予定です。

勝山学校給食共同調理場の整備進む

(平成18年9月20日)

これまでの勝山学校給食共同調理場の老朽化等に伴い、勝山中学校敷地内に新たな共同調理場の建設を計画しています。勝山中学校・勝山小学校・月田小学校・富原小学校・城北幼児園の給食数約760食分を作ります。また、勝山中学校生徒及び教職員のランチルーム300席を併設し、今年度末の完成予定です。

幼保一元化施設を視察

(平成18年7月6日)

島根県松江市及び出雲市の幼保一元化施設を視察しました。特別支援教室についての取り組み、職員の資格、保育料金やその階層区分など運営形態や保育概要について学びました。



松江市立幼稚園のぎ



出雲市立中央保育所



産業常任委員会報告



委員会審議のようす

8月臨時会 付託案件審査結果

8月21日・22日
(第8回委員会)

議案23件

いずれも指定管理者の指定にかかる議案で、市内の農林業関係施設、および観光施設についての管理者を審査しました。今臨時会に上程された指定管理者の指定にかかる30議案の内、23件を当委員会が担当することとなり、2日間の審査を行いました。各施設担当の支局長による説明を受け、慎重審議を行い、全議案

9月定例会

付託案件審査結果

9月21日(第9回委員会)

議案2件

○議案第174号 真庭市農業共済水稲無事戻し金の交付について

○議案第175号 真庭市農業共済果樹無事戻し金の交付について

※いずれも真庭市農業共済条例の規定により議決を求めるもので、審議の結果妥当な措置として原案のとおり可決しました。

陳情2件

○陳情第37号・38号 WTO農業交渉対策に関する要請について(同一趣旨のため一括審議)

※真庭農業協同組合(第37号)、びぼく農業協同組合(第38号)から提出された陳情で、我が国の主要農産物に与える影響を鑑み、より慎重な交渉を求めるものであり、趣旨妥当として採択しました。

を原案のとおり可決しました。

どうする! どうなる?

「観光回廊・バイオマス・農業畜産施策の進捗状況」

本年3月に策定された「真庭市総合計画」に基づき、個別事業計画が次々と策定されています。なかでも、「地域資源を活かした産業のまちづくり」の柱となるのは観光振興・バイオマス・農業畜産の振興であり、これからの真庭市の方向を決める重要な施策が打ち出されています。

当委員会では、これらの施策の進捗状況の説明を執行部から受け、議論を深めました。

①観光振興施策(観光振興課)

6月に策定された、「観光回廊真庭」づくり推進計画の説明を受けました。地域間の連携と一体感による魅力的な観光地づくりのため、行政・市民・観光団体の協働が必要とされています。



「観光回廊真庭・周遊バス」
出発式(7月22日)

また、具体的施策として「ひるぜんワイナリー構想」や「地域再生マネー・ジャ事業(地域産業観光の創出事業)」の説明もあり、これら期待される事業については今後も注意深く調査研究を行います。

②バイオマス関連事業(商工振興課バイオマス推進室)

「真庭市バイオマス利活用計画書」が3月に出され、またバイオマス・タウン真庭推進協議会を核として産学官民による組織間の交流・連携が行われてきています。

委員からは、市民への周知方法の徹底、畜産との連携も含めた新たな分野への展開の可能性等の指摘がありました。

③農業・畜産振興施策(農業振興課)

現在、国の農業政策が大きく転換しようとしています。品目横断的経営安定対策やアグリセールス・マン設置事業をうまく利用して真庭市の農業生産力を高めていく必要を委員全員が痛切に感じました。マーケティングや販売戦略により、蒜山ブランドをいかに全国にアピールしていくか。これも今後重要な課題です。

建設水道常任委員会報告

建設水道審査結果 (9月21日)

付託案件		審査結果
議案第176号	真庭市営住宅管理条例の一部改正について	原案可決
議案第177号	真庭市営一般住宅条例の一部改正について	原案可決
陳情第40号	日野上地内の養豚場の開発に関する反対陳情書	継続審査
陳情第45号	日野上地内の養豚場の早期開発認可に関する陳情書	継続審査
陳情第44号	要望書・・・西河内地区市道垂水西河内線道路舗装改良及び舗装修繕	採択
陳情第46号	要望書・・・県道・市道・林道、農道・河川改良整備	継続審査
陳情第48号	陳情書・・・県道垂水追分線下河内地内の一部道路拡幅	採択
陳情第54号	市道「田中・旦線」改良要望陳情書	採択
陳情第55号	交通安全施設(ガードレール)新設の陳情書	採択
陳情第7号(継続案件)	市道改良に関する要望書(上市瀬地内 市道檜山線)	採択
陳情第8号(継続案件)	市道路線認定に関する要望書(市道檜山線から白梅団地支線を結ぶ路線)	不採択



陳情現地視察(田中・旦線改良要望)

○議案第176号 真庭市営住宅管理条例の一部改正について
この条例の一部改正は、「原方新住宅」の建設に伴うもので、全員異議無く、妥当な条例改正であると認めため、「原案可決」としました。

○議案第177号 真庭市営一般住宅条例の一部改正について
この条例の一部改正は、「原方住宅」を「原方一般住宅」として条例に加えるもので、全員異議無く、妥当な条例改正であると認めため、「原案可決」としました。

平成18年9月19日開催の議会において、本委員会に付託されたのは、住宅関係の条例改正2件及び陳情7件の計9件で、付託された案件及び継続審査中の陳情2件の合計11件について、9月21日に担当部課長の出席を求め現地調査・付託案件の審査を行い慎重審査いたしました。

真庭市美新浄化センターが完成します



真庭市美新浄化センター

7月19日建設中の美新浄化センターを視察致しました。

この施設は、美甘地域及び新庄村を対象にした下水処理施設です。

通水式を本年11月28日に予定されており、供用開始は、12月1日の予定です。

施設の所在地 真庭市美甘字林ヶ成10-14

計画処理面積 46 ha

計画処理人口 1,850人

計画処理水量 11日960 m³

豪雨災害



災害現場(真庭市檜西)

7月19日及び8月3日災害現場を視察しました。

7月16日～19日にかけての豪雨により真庭市内においても一時は、孤立箇所が出るなど甚大な災害が発生しました。

今回の災害箇所は先の台風による倒木のあった箇所が多く見受けられ、その処理も併せて対策をとることが急務であります。

国・県及び市単独の補助事業等もありますので、詳しくは、各支局または林業振興課にお問い合わせてください。

予算審査 特別委員会

9月19日の本会議において、議長を除く39名の議員からなる「予算審査特別委員会」を設置し、予算関係の議案が委員会付託されました。

委員長
西村 宏 議員

副委員長
三村一夫 議員

本委員会に付託された議案について、9月22日及び25日の2日間にわたり執行部各担当部署からの詳細説明を受けました。

18年度補正予算18件（一般会計予算1件、特別会計予算14件及び公営企業会計3件）を慎重審査した結果、付託された案件はすべて原案のとおり可決されました。

※予算の詳細については、3ページに掲載しています。



予算審査特別委員会のようす

国道313号整備 特別委員会

岡山県に国道313号線の
早期整備を要望

（7月24日 岡山県庁）



見尾地内崩落現場

7月18日には梅雨前線の豪雨による土砂崩落が見尾から仲間地区にかけて発生し全面通行止めとなり一時119世帯330人が孤立しました。国道313号は地域住民の日常生活はもとより産業振興の重要な幹線道路であり、伊丹岡山県土木部長に早期整備を強く要望しました。

備中川の早期改修要望を行いました。

備中川は、集中豪雨等により氾濫・浸水等甚大な被害を生じる恐れがあり、下記の日程で改修の早期完成を要望しました。

備中川河川改修 特別委員会

- 10月2日（月）岡山県美作県民局
- 10月5日（木）岡山県土木部
- 国土交通省中国地方整備局
- 10月6日（金）国土交通省
- 岡山県選出国會議員



備中川河川改修（野畑床固工事）

庁舎建設 特別委員会

開催日：平成18年7月25日



庁舎建設特別委員会

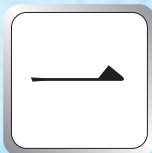
蒜山振興局庁舎建設に向けて経過報告と今後の予定について説明を受けました。

建設予定地の購入も済み、造成工事は8月、完成は19年の9月頃で、入庁は12月の予定で建設を進めているとのことでした。

また、建物は木造平屋建てで建設し、雪の多い地域なので除雪のことも考えた駐車場を配置する計画です。

さらに、振興局のシンボルとして蒜山らしい木を植樹したいと説明を受けました。

真庭市議会



27人の議員が質問しました。



安田 幸雄
議員

市内の交通輸送サービスの立ち上げについて

問

過疎地域周辺の総合的な交通システムを真庭市交通問題対策協議会として立ち上げ、現況のニーズ調査を実施し、平成18年度中を目途に実施計画の策定を行うとのことであったが、現在の進捗状況は。

答
井手市長

現在交通手段ごとに実施計画の策定を進めている。中・長期的な課題も踏まえ、実施可能なものから順次取り組む。まず福祉移送サービスは、10月からエリア拡大を実施する。自家用車等での移送が困難で、介護の必要な高齢者及び身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方の玄関から玄関への移送サービスを北房、落合、美甘地区のみで実施していたが、公平に市内全

域で行う。サービスの対象者は1,374人から約3,000人弱に拡大される。次にスクールバスの関連では、来年4月から市内全域の小・中学校の児童・生徒に対して、スクールバスや公共交通機関を利用した遠距離の通学生にかかる経費は、全額公費負担する。なお本年度中には、新たなシステムとして期待されているコミュニティバス、デマンド型乗合タクシーについては、経費や規模、バランスを考えた上で総合的な公共交通計画とする考えである。

問

防災計画の対応について

去る7月の梅雨前線の豪雨により市内全域で甚大な被害が発生している。これから台風シーズンに入るが、災害発生時に、本部、各支局の職員の防災対応は万全か。

答
井手市長

真庭市では、今回新たに

策定した真庭市地域防災計画及び真庭市独自の職員初動マニュアルにより、災害発生時には必要な警戒態勢をとるとともに、状況判断して、振興局、支局へ応援職員を派遣する。災害に対しては、市全体での確な対応、状況把握が必要であり、適切な体制がとれるよう対処していく。

西山 征和
議員

建物の有効活用について

問

- ①旧中和中学校の跡地建物
- ②旧尾崎縫製建物
- ③中和支局の空きスペース等を検討して、建設的な回答を願いたい。

答
井手市長

①昭和27年に建設された木造校舎で、老朽化が進んでおり、安全・維持管理面での課題が多く、建物の取壊しも検討している。屋内運動場、コンピューター室に



旧尾崎縫製建物

については、イベント、体育健康増進の施設として検討したい。

②一棟は老朽化が進んでおり取壊しを検討したい。もう一棟は、中和農業加工センター、健康ジム等皆様方の意見をいただいて検討する。

③個人情報等扱うため利用に制限がある。提案の資料館等利用も考えている。

原油急高騰による車管理の現状を問う

問

原油の急高騰に対し、どういう指示を出し、節約、節減に努力しているのか。

答 井手市長

市の保有車は550台であり、燃料費予備超過が心配される。職員には省エネに配慮した運転に心がけるよう、周知を図っている。

開発事業の取り組みをどのように考えておられるか**問**

開発事業の取り組みの中で、誘致企業促進とPFIの活用をどのように考えているか。

答 井手市長

企業誘致促進は、真庭市総合計画の中で、産業団地を中心とし、各地域の特性に合った誘致に全力を挙げている。PFIの事業については、現在取組む具体的事業はない。

行政改革推進本部専門調査会について**問**

この調査会で、公務員のスト権を審議されると言わ

れる。この予測についてどう考えているのか。

答 井手市長

今後、調査会の動向を注視していきたいと考えている。

井藤文仁 議員**バイオマスE-3ガソリンについて****問**

原油の高騰によるガソリン代等、燃料費の超過は、社会全体多大な負担となっている。このような折、国はバイオエタノールの大型生産プラントの設置を示している。すでに実証プラントのある真庭市としては、県等との協議の中で、何らかの考え、また方針があるのか伺いたい。

答 井手市長

原油の高騰、地球環境、温暖化対策としてバイオマス燃料が、マスコミ等でも

頻繁に取り上げられている。国においても、各省庁それぞれの立場から利用の実用化支援、技術開発、システムづくりの施策が講じられようとしている。真庭市では、既に三井造船が平成16

年度から産業団地内で製造実験を行っており、製造されたエタノールはE-3ガソリンとして、県と市の公用車の一部で社会実験を行っている。また、県は本年8月24日に事業化に向け、産学官の、岡山木質バイオエタノール研究会を発足させ、今後原料の収集運搬や製造、利活用技術、コスト引き下げなどの検討を行い、事業化の可能性を探ることになっている。真庭市は、研究会の動向を見据えながら的確な対応をしたいと考えている。

公用車の台数は、総数550台である。また本年度の燃料費予算は、市総額で約2,700万円である。ガソリン単価は、予算編成時より約7%の上昇となっており、このまま推移すると、総額で約147万円のアップになる予測である。

長尾政則 議員**市民憲章の制定について****問**

市民憲章とは、だれもが住みよい町にしていくなため市民みんなの身近なルール。今後真庭市全体がまとまってまちづくりをしていくために大変必要であり、まちづくりの大きな指針ときっかけになるもの。市民憲章の制定はしないのか。また、真庭市の木、花、鳥の制定も早急にすべきではないか。

答 井手市長

市民憲章はまちづくりにおいて、市民の決意とか、意思を表明するのには大きな意義があるが、真庭市では、まだ機運も低く、市民の一体感の醸成ができてない現時点においては時期が早いと考える。市の木、花、鳥の制定については市民の皆さんがどう考えているか聞き、制定の時期を判断していく。

学校施設の耐震化について**問**

真庭市内の小・中学校の耐震化率、耐震診断実施率はどのようになっているのか。学校施設は地震発生時には子供たちの命を左右するだけでなく、地域住民の避難場所にもなる重要な施設。学校の耐震化は何をさておいても市が優先して取り組むべき重要施策と考えるがいかがお考えか。

答 大倉教育長

耐震診断対象棟数は63棟。この内、平成18年4月1日現在の耐震診断実施棟数は



勝山小学校校舎

16棟、耐震診断実施率は25・4%。また耐震化済みの棟数は41棟であり、耐震化率は40・2%。学校施設は児童・生徒が1日の大半を過ごす活動の場と非常災害時には地域住民の避難場所となることから、早急な耐震診断実施と耐震性の確保は極めて重要な課題であり、早急に推進する。そのため、総合計画の実施計画では平成22年度までとなっているが、前倒しして1、2年の内には残るすべての対象建物の耐震診断ができるよう、現在検討中である。

加藤 大悟

議員

土砂災害危険区域マップは真庭市地域防災計画を受け、平成19年度の早期に作成する

問

平成16年10月の風倒木、それに起因する本年7月16日から19日にかけての山腹の崩壊等、市民の安全安心な暮らしは大変不安が増し

ている。災害が発生した時市民は自助共助という行動が大切である。そのためには、自分たちの地域、家屋が災害に対しどんな自然的な条件下にあるか事前に十分知っておかなければならない。そして、そのために行政はより詳細な災害予想情報を住民に周知徹底する責任がある。真庭市のハザードマップの状況はどうなっているか。

答

井手市長

現在、ハザードマップは土砂災害危険区域マップとして旧勝山町の一部、旧北房町の一部、旧八束村の一部に旧町村で作成している。また、インターネットで岡山県のホームページの岡山県統合型地域情報、GIS（地理情報システム）によって土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜崩壊危険箇所、土砂災害危険箇所を各地域ごとに地図の上で見ることができるようになっている。土砂災害危険区域マップは、真庭市地域防災計画を受けて、今年度資料整備など、諸般の準備

を整え、平成19年度の早期に市全域について作成し、関係世帯に配布したいと考えている。

河川氾濫による浸水地域の関係では、市内には洪水予報河川がない為、洪水ハザードマップは作成していないが、水防法の改正により平成19年度に旭川の一部と備中川が水位情報周知河川に指定される予定である。県は、20年度に水位情報周知河川がはんらんした場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定する予定である。

真庭市では、この資料をもとに、20年度に洪水ハザードマップをするよう考えている。作成後は、関係世帯等への配布や有効な啓発を進めたいと考えている。

住田 映治

議員

指定管理者の法人に 公人役員は問題あり

問

第三セクターの管理運営

を委託される側の公益法人に議員が役員としている事は大変問題ありと考える。特に、民間主導型の法人組織、旧落合町の「道の駅」

の管理委託会社では議員が役員として報酬を得ており、株主でもある。市の業務委託において公平公正を期する上で、公人役員の存在は問題定義されるべきである。

答

井手市長

管理者の指定に当たっては議会の承認が必要であり、道義的観点からも役職を外れる方が望ましい。三役が代表役員しているところは、おりると明言している。議員については議会で判断されるべきもの。今回は公募によらず現行の管理委託団体の指定となったが、今後は公募により指定する。

一般廃棄物について

問

10年20年後の減量計画、最終処理容量、ごみの排出推移が展望できる状況にあるか。落合垂水市街地のごみ収集方法のステーション

方式に変更での、現在までの市民福祉課の対応は。

答

井手市長

一般廃棄物処理基本計画を策定中で、平成17年度実績を基に計画目標を平成32年度として検討している。計画は一人1日あたり10%のごみ減量、資源化率10%増、最終処分率半減を目標とする。現在の2施設の最終処分場は今後20年間は使用可能である。ステーション管理方式は話し合いが完了したところから実施していきたい。

新聞おくやみ欄記載 統一を

問

地元紙山陽新聞に毎朝市全地域の記載実施を。

答

井手市長

平成18年10月から、土曜日曜、祝祭日どの支局に死亡届が提出されても翌日の新聞のお悔やみ欄に掲載されるように新聞社に連絡したいと考えている。

小田 康文 議員

真庭市消防職員定数を86名から113名に、27名増員へ

問

真庭市の消防職員の定数は86名であり、消防庁が発令している消防力の整備指針を真庭市に適用した場合の定員数146人に比して、充足率がわずか59%にしか達していない。例えば北房分署では、1ヶ月の内約20日は3人勤務体制で、その際、救急出動の要請があった場合には、分署は無人になっってしまう。もし火災が発生した場合には非番職員の招集や本署からの出動となるが、それでは初期消火にはとても間に合わない。これは久世の本署についても言えることで、もし久世に配備されている2台の救急車が救急搬送で出動しているときには、本署が担当する地域の火災発生時及び分署からの応援要請に即応できていないのが現状である。

答 井手市長

市民の皆様の安全、安心は、真庭市の重要な施策である。消防職員については、消防力の指針に基づく算定人員とまではいかないが、現有設備、資材を有効に活用できる算定人数、人員113名を目標に12月定例議会に提出し、改正を提案したい。団塊の世代の大量退職は、真庭市消防署としては、退職人数による影響は無いと考えている。しかし、消防職員については、任用後約1年間の各種研修、技術、資格の取得などが必要であり、すぐに実務に就くことができない。このことを踏まえ、定数増員後の退職による欠員補充は、退職予定人数を前年度に採用し、消防力の低下をなくすよう改善したい。

森田 一文 議員

災害復旧について

問

一昨年の台風23号の後遺症とも言える災害が梅雨の長雨によって、市内あちこちで山崩れが発生し、真賀地区の方々には長期の孤立生活、久世地区でも一時は800人が孤立したのも事実である。現在では一応復旧して生活は出来ているが、いつまた土砂が崩れるかわからない不安な生活が続いている。直接生活に係らない現場はこれからである。そこで、復旧についての質問であるが、民の山が官の土地に崩れた現場は、対応して戴き感謝している。民の山が民に崩れている現場は、最終的に市の50%補助事業しかないと思う。個人には限界がある。現場でどう考えても今の復旧規程では包みきれない一面がある。そこで質問する。

①災害現場では、ある一定までの復旧は行政が責任を持つてやる。
②集落的災害を受けた地区には、行政執行部は集落に出向いて総体的な復旧説明をする。
③今回の様な大災害の時は、国が「激甚」と定めるように市も特別な災害と認めて対応したらどうか。
④前議会でお願した旧町村単位での防災委員会の設置はどうか。

答 井手市長

①災害復旧は原則として管理者がする事になっている。個人の財産確保に公金は使えない。市民の生命財産を守る義務が行政にはある。今回市独自で事業費の2分の1、50万円を限度に補助制度を設けたが、市民がい



県道鏡野久世線の崩落(7月18日)

くら努力しても出来ない現場については、市として別の方法を考えざるを得ない場合もあると思っている。
②集落に出向いて総体的な説明は私もすべきだと思っている。
③「特別な災害と認めては」ということであるが、今回は市にとって激甚であると認識し、国・県等に対し支援を強く要望している。
④防災委員会の必要性、役割、運営など様々な観点から今後さらに検討していきたい。

三村 一夫 議員

市長の政治責任、財政運営の責任のあり方

問

市長は諮問する委員会などで責任分散していかないか。信頼される市政のためには民間活力が必要だ。夕張市が財政破綻したが真庭市も類似団体ではないか。経済誌のランクづけによると破

綻危険度ワースト130位、財政力はなんと39位、危機意識はあるのか。債務残高700億円をどう思うか。予算編成過程も公開すべきである。

答 井手市長

審議会等は重要施策、基本的施策の意思決定に当たって意見を述べるもので、答申は尊重するが施策決定の責任は市長にある。審議内容は、積極的に公表すべきものは、公表に努めたい。夕張市のような会計処理はしていない。今後も財政破綻を招かないよう危機意識を持ち、健全な財政運営に努めていく。地方債残高は多いが公債費比率19・2%で県内の平均的数値である。今後は、事業の選択、効果を検討しながら健全財政運営を行う。予算審議は最も重要な審議であるが、机上で述べているところまでは公開できない。

新地方行政改革指針で、国、地方を問わず行政に携わる者は国民の尊い負担により、給与を得ているというのを改めて肝に銘じる必要がある。国より指示されたが対応は。共済組合の退職脱退金が隠れ退職金と言われるが、真庭市はどうするか。総人件費について市長の考えは。

答 井手市長

市職員の給与は国家公務員と比較して0・97であり、県下14市の中で12位、平均給与は32万6,700円である。職員の互助制度の脱退金については、適正に対応するよう通達もあり、県総合事務組合の動向を見ながら対処していく。総人件費を削減するため、定員管理計画で職員数5年後に10%、10年後に約600人規模にする計画である。



問 人件費は市民の納得できる水準か

中元唯資 議員

真庭市開発事業の調整について

問

真庭市において、地域住民の理解と協力を得ながら、農業委員会、真庭市開発事業の調整に関する条例第241号等に基づいて手順を踏みながら開発事業が施行されている中で、日野土地内の養豚場の開発について伺いたい。

①開発調整において、県と市はどの時点で協議され、どのような手順で市長に報告されたか。

②条例第241号第1条の目的に基づいて、下流域への事前説明は施策に協力する責務と思うが、事業者とどのような協議・指導をされたか。

③下流域となる初摩谷川・関川には、生活用水としても簡易水道を初め井戸水等を現在も多くの住民が利用している中で、下流域の慣行水利権はあると思うが、市長はどうか。

答 井手市長

①開発事業者は昨年から岡山県と協議を重ねていたよう、真庭市の担当部が正式に知ったのは3月2日であり、私は4月になってから担当部よりその報告と説明を受けた。

②下流域についての説明会を行うように、落合支局と開発調整課で指導していたが、開発業者は下流域の河川に影響はないと判断し、特に説明会は行わないという事であったが、その後、5月30日に下流域である関地区を対象とし、地元説明会を開催している。

③農用水や生活用水等の慣行水利権は、当然あるものと考えている。

妹尾素男 議員

対話型サービス行政の充実について

問

4月の組織見直しにより、本庁の内部事務優先型が強化され、市職員が市民と直

接して活動する時間・回数が十分確保出来にくい職場環境になっていないか。今は、新市としての組織体制・職場風土の基礎をつくる大切な時期。市民に接する現場や出先を大事にする職場づくりと、より質の高い行政サービス改善運動の推進について、三役が現場に出て率先、リードしていただきたい。

答 井手市長

職員が市民の立場に立つてきめ細かいサービスをすることが最も大切。本庁・支局間の業務分担や連携・支援体制等、改善の余地があり、市民サービスが保たれるよう改善していく。私は、現場にこそ行政の魂があるという姿勢で、対話の行政はもとより現場を大切にする行政推進を、人事異動も考えながら取り組んでいきたい。

問 農業振興に積極的な取り組みを望む

農業振興については、合

併前は良い意味の旧町村間の競争意識があったが、合併後は攻めの農政が薄れ、事務的になりつつあるのでないか。当面する米の生産調整と水田農業の担い手対策の取り組み方、生きがいや働きがい高める、元気の出る高齢農業者対策、蒜山振興局産業振興部門の強化策について伺いたい。

答 井手市長

市としては、旧町村の特色を生かした振興策を引き継ぎ、さらに広域な生産・流通・販売情報など合併メリットを生かし、農と商・工等と連携し新しい施策で、真庭らしい農業振興を図っていききたい。米の生産調整については、水田農業ビジ

ョン見直しを通じて、意欲ある農家に支援するようJA等に働きかける。元氣の出る高齢者対策は、真庭シルバー農業者の会等を通じて支援する。蒜山の農業振興は、関係機関と連携し取り組む。

由井堅史

議員

国体後の競技施設（馬術・クライミング）の活用について

問

昨年開催された国体の競技施設のうち、馬術場やクライミング施設の大会後の今後の積極的な活用を検討すべきではないか。



湯原クライミングセンター

答 井手市長

両施設とも、大きな大会が年に6回程度開催されている。今後は観光とタイアップして、観光客や温泉客にも利用してもらえ、施設となるよう市としても主導していきたい。

答 大倉教育長

現在は両施設とも地元の小・中学校のみの活用である。他の地域では見られない特色ある施設なので、今後は市内の小・中学校においても体験学習等での利用向上を図りたい。

蒜山地域の別荘地における除雪の対応について

問

蒜山の別荘地内における市としての除雪の対応はどのようなになっているか。統一基準はあるのか。

答 井手市長

別荘分譲地については開発業者との協定書により、除雪は行わないことを了承

して入居されている。市としては除雪は市道や通学路を優先的に行い、農道等については、通常の生活道になっている路線のみ行うとする蒜山地域の18年度からの統一基準は定めている。

市の保育料徴収における階層区分の見直しについて

問

この件に関しては3月の私の一般質問で、幼児一元化にあわせて実施したいとの回答を得ている。来年度がその時期に当るが実現化の見通しは。

答 井手市長

この保育料の見直しと徴収区分の細分化は子育て支援策の柱になるものである。徴収区分を現在の7階層から17階層に細分化し、同時に保育料の減額を図りたい。

答 築澤健康福祉部長

この度細分化することにより、月当たり、一人平均2千円、多い人では同8千円の減額が見込まれる。

西村

宏

議員

地域公共交通の活性化と再生について

問

地域間により様々な違いや問題を抱える地域公共交通は、直ちに対処すべき重要な問題で、交通弱者の生活手段としても不可欠であるが、その施策の方向と現状について伺いたい。このままの状態でいくと益々利用者は減り負担が増大し、廃止へと追い込まれる事が予想され、不公平感だけが残りほしくないか心配だ。同じ様なルートを、スクールバスや福祉移送バス、路線バスが、連携なく、むなしく通過する姿を目にするが、どう考えるか。現在のサービスはどうなるのか。手だての無いまま、切り捨てる事の無いように、対応する事が大切では。合併して良かったと思える施策の一つが公共交通システムの構築であると思っているがいかがか。

答
井手市長

昨年来、公共交通システムの再構築を目指して計画の策定を進めているところだ。市の財政支出は18年度予算で約1億9,500万円だ。現在目的ごとに様々な方法で運行されているが、利用の低い路線バス等、現在の運行は困難、10月から神庭線の廃止、勝山追分口線、湯原上福田線は一部見直しが行われる。新公共交通体系の再構築までは、基本的には、現行を継続する事になるが、短期スパンでの実施計画で廃止見直しも行う福祉移送サービスについては10月からエリアの拡大を実施する。スクールバス関連は、来年4月から市内全域の児童生徒に対して、遠距離の通学生にかかる経費は全額公費負担とする。福祉タクシーの存続とサービス拡大は、移送サービスの全体について、制度の見直しを検討している。本年度中に、新たなシステムとして期待されているコミュニティバス、デマンド型乗合いタクシーについて、全

体的なバランスを考え、総合的な公共交通計画とした。

長尾 修
議員**高速交通網について****問**

高速バスは80便以上が市内の高速道路を通過している。5つのインターチェンジがある中で、唯一蒜山インターチェンジ周辺では通過するだけで全く利用できない。昨年の質問以降、観光客、市民の反響も大きく、開通以来高速バス利用は住民の悲願だ。

答
井手市長

高速バスの市内停車実現は真庭市全体の重要な課題である。バス事業者と交渉を重ねているが、営業ベースに見合う乗降者の確保、バス事業者間の障壁が交渉を難しくしている。年内に各社に対し、改めて強力な要望者を提出し、なお一層精力的に交渉を重ねる。議員も長くこの問題に取り組

んでいるのはよく承知しており、私共ももう少し戦略が弱いのかと反省している。相当たくさんさんの提言をもらったが、まだ今日まで十分な答えが出来ず申しわけないが、全力を挙げるので理解してもらいたい。

情報発信の充実、強化について**問**

観光強化策の中でも、市にゆかりのある著名人に、真庭を全国に情報発信してもらうことは極めて有効な施策だ。昨年勝山にゆかりのある倉本聰さんを提案した。真庭を題材にした脚本依頼すればマスコミも報道し、ロケでも行われるとより多様な情報が発信できる。「まにわ特使事業」として予算計上してあるがどのような対応するのか。

答
井手市長

指摘の件は大変重要である。現在3人の真庭ゆかりの著名人をリストアップし就任交渉中で、1人は承諾し、後2人は今打診中であ

る。映画、テレビは大変効果の高いものであり、真庭をロケ地に選定してもらうよう、各方面に積極的な情報発信していきたい。

**河部 辰夫**
議員**行政改革について****問**

①今は市長がチーフ・エグゼクティブオフィサーとも言われる。この大変革の時代を乗り切っていくために、大いにその経営手腕をふるって戴きたい。我々を含めた官民全体の意識改革が必要である事は言うまでもないが、職員の意識改革から始めるべきであると思うが、②改革の柱となる行財政改革推進計画、即ち集中改革プランが、いまだ示されていないが、作業は順調に進んでいるのか。
③秋はとくに行事が多い時期であるが、年間を通して

みて、果たして全て必要かどうか、人集めは商売上手500万人の観光客にするには合併効果の5万人をいかに有効に生かすか、ある程度の整理が要るのではないか。

答
井手市長

①現在、事業評価を実施しており、行政コスト意識を高めることも大切であるが、さらに効果を出すために、職員みずから目標を立てた目標管理、また、人事考課も実施し、職員の意識改革を行っていききたい。
②現在改革の基本方針である行政改革大綱に対し、行政改革審議会から意見書を戴き、行政改革実施計画を策定中であり、この実施計画には数値目標を設定し、9月末を目途に公表していく、今は重要施策について、事務事業評価を実施中であり、来年度の予算に反映させる。
③コミュニティ活動を活性化させ、歴史や文化、伝統あるイベントやまた「観光回廊真庭」づくりなど一体感の醸成を図る施策の中で、

地域の方々が主体的に進めて行くべきイベントには、出来るだけの支援をしたい。また、行事が重なる事については大変残念なことであるが、一極集中という訳にはいかない、それぞれのエリアで大いに盛り上げてやって頂きたい。

奥田 一雄

議員

出先機関について

問

出先機関の出張所の状況について尋ねたい。真庭市湯原支局二川出張所、真庭市勝山支局富原出張所、同月田出張所、真庭市管内3箇所の出張所があり、今後の方向は、50年前の大合併でこの町村も出張所を廃止して今回の合併へ進んだ。広大な旧落合町でも出張所が全て廃止された。今後の市の計画はどうか。

答

井手市長

合併協定では当分の間は存続することになっているが、行政改革審議会

や庁舎建設行政組織検討委員会、庁舎建設特別委員会等の意見を拝聴するとともに、今後の行政機構の見直しの状況を踏まえて慎重に検討していきたいと考えている。

地域自主組織について

問

地域自主組織の状況について尋ねたい。組織から予算付けの要望は。

答

井手市長

地域組織育成補助金については、平成20年度から自治会に対しての一律的な活動補助金としてではなく、地域自主組織等の活動内容に応じての補助制度へ切りかえを考えており、今後地域づくり委員会や市政懇談会などを通じて地域の御意見を伺い、慎重に検討していきたい。

岡山道4車線化について

問

岡山道4車線化について



中国横断自動車道(岡山道)

伺いたい。

答

井手市長

経営主体が民営化された先般、沿線市町で組織する岡山自動車道利用促進協議会で、西日本高速道路株式会社が中国支社に要望したが、新規路線の決定に当たっては交通量や採算面が基準になるといった極めて厳しい発言があった。今年も昨年に引き続き、8月31日に国土交通省と岡山県選出国会議員に要望活動を行った。今後とも、協議会を中心に全線4車線化を強力に要望していきたいと考えている。

石賀英明

議員

高齢者のセーフティネットを確保するために

問

高齢者の保健福祉に関する具体的な施策を明らかにするために、第3期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画がつけられた。

老後を生き生きと過ごすためには、きめ細かいケアが求められる。地域包括支援センター、地域支援センターが重要な役割を担っている。

これらのセンターの活動状況はどうなのか。同冊子にまとめられている目標に向かって着実に進んでいるのか。また、介護保険制度が変わり保険料も上がったが、移行はスムーズに行われたのか。介護保険サービスは、運用面での地域間格差はどうか。

負担に見合うサービスが真庭市内で公平に受けられているか、必要としている人に支援が届いているかという問題意識で今回の質問をした。施設の利用、サー

ビスの利用等に関して不公平な時期が短くて済むようにしてもらいたい。

答

井手市長

地域包括支援センター及び地域支援センターでは、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、業務を行っている。

支援や介護が必要になる可能性の高い方には、特定高齢者デイサービス事業(仮称)なども取り組みたい。

介護保険制度改正は、予防給付の創設、地域支援事業の創設、新たなサービス体系の確立など、早く定着できるようにしたい。

介護保険サービスの地域間格差は、サービス提供量が少ない地域もあるが、できる限り住みなれた地域で生活ができるよう、地域密着型サービスの整備を図る。小規模多機能型居宅介護は6圏域全域に整備する。認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人施設入居者生活介護の整備も行う。今後も地域間格差を少なくし、利用者にとって受けやすいサービスを目指していく。

長尾泰行 議員

7月大雨災害の今後
(湯原ダム放流)について

問

湯原ダム側との面談内容は、なぜ一気に放水したのか。今後の対応は。

答 井手市長

湯原ダムを管理する岡山県と話し合った。県からは平常時は0・8tをダム直下に放流している他、発電の為最大で45tを放流している。また、事前告知は18日午後10時31分にダム洪水警戒体制に入ったとのファックスがあり、19日午前0時30分頃と午前8時30分頃に放流の通知を受けた。また、日別の放水量は、毎日午前9時の発電放流を含んだ量で、18日が0・8t、19日が291t、20日が170t、21日が61tであった。定められたルールによって徐々に放流量を増加させており、急激な放流はし

ていない。あらかじめ水位を下げ、洪水調整容量を大きく確保することは利水機能、つまり発電を侵すことになる為慎重な対応が必要。今回のダムの貯水位はこの時期の洪水調整の為の容量を確保した制限水位より4m程度下げた状態であったとの回答であった。今後の対応は、県はダムの洪水調整効果をさらに発揮させる為に流入量予測システムの開発や、洪水時のダム貯水低下効果等に関する検討を行い、さらにダム操作に関し市や下流域の関係者のご意見をお聞きし、より適切なダム管理に努めていきたいとの回答である。市もダム管理連絡会議の機能強化や防災体制に関し、県との連絡を密接にしより適切なダム管理を強く求めたい。

市議会提出書類の参考資料について

問

議案を補足説明し、採決の判断にかかわる重要書類である参考資料に7カ所も訂正等があったが。

答 井手市長

議会に提出する議案付属資料等に誤りがあった場合提出議案の信用に大きな影響を与えるので、誠に遺憾であり、今後このようなことのないよう精査して参りたい。

谷口宗一 議員

真庭市の行政改革は
市長自らリーダーシップを

問

世界のトヨタ相談役で前経団連奥田碩氏は社員教育に力いれて人を育て、能力を的確に評価できるシステムを構築し、トップ企業の社員教育の重要性を説いている。市においても、民意の安定と職員教育の徹底を図り経常経費の削減等に努力されたい。清掃業務の委託料と清掃資材経費は。また下水道施設等の維持管理委託料が大きい。市で技術者を育成したらどうか。

答 井手市長

行政改革には職員の意識改革が不可欠の要件であり、事務事業の実施に数値目標を設定し評価を行うことが行政コストに対する意識改革につながる。目標管理を実施して経常経費の節減に努力したい。清掃業務の委託料と資材料は合わせて17年度分6,400万円である。

民生委員の選出方法は、選出は適正に行われているか

問

少子化、高齢化により住民から様々な福祉の相談がある。お年寄り、独居老人等先行き不安を持っている方が多い。市の民生委員の選出方法を伺いたい。

答 井手市長

社会福祉への熱意があり地域の実情に通じた方を選任することになっているが、地域によっては様々であるため、よく相談をしていきたい。

湯原ダムの異常放流について、市としての対応は

問



湯原ダム放流(7月19日)

7月18、19日の異常放流、しかも深夜の放流は耐え難く下流住民との話し合いの場をお願いしたい。

答 井手市長

県としては急激な放流を行っていないとの回答。しかし災害が起きたことは事

実。今後こうしたことに即座に対応出来る体制を整え教訓としていきたい。

岡崎陽輔

議員

協働と参加のまちづくりのため自治基本条例制定を

問

地域自主組織がまちづくりに具体的にどう関連するのか見えてこない。組織の設置数の追及だけでなく、市民と行政の協働と参加の運営ルールや責務と義務を明確にする自治基本条例を研究し制定するべきである。

答 井手市長

現在策定中の協働まちづくり指針を早急に市民に示し、協働に対する理解を市民、行政ともに持つことが必要である。基本条例は自治の最高規範となるもので他の条例との整合性も必要である。市民の機運、議会や幅広い分野での議論をみて慎重に検討していきたいと考えている。

障害者の実態や要求に根ざした支援施策を求める

問

障害者自立支援法は10月から、市が実施主体となる地域生活支援事業などが本格実施となる。障害者や関係団体との要求や協議を踏まえどう対応するのか。応益負担導入による利用者負担増と報酬激減による施設経営の悪化など深刻な事態がある。市独自の影響調査の実施と軽減策を講ずるべきではないか。

答 井手市長



障害者相談支援事業、日中一時支援事業等関係団体の要望を可能な範囲で実施したい。また、市独自事業として福祉移送バス事業、盲導犬飼育費助成事業等を実施する。今後も幅広く検討し支援していきたい。独自軽減策の実施は困難だが、

旧制度と新制度の個人負担額の比較のための市独自の影響調査を実施したい。

防災・ハザードマップを策定し、全戸に配布を

問

災害危険箇所や回避先を明記した災害回避のための地図を策定し全戸に配布すべきではないか。

答 井手市長

平成19年度の早期に市全域について作成し真庭市すべての世帯に配布したいと考えている。

金谷光二

議員

新庁舎建設、基本的考え方を本年度中に決定

問

去る8月23日、行政改革審議会から意見書が提出され「新庁舎建設をできるだけ早く、将来の職員600

人体制のビジョンを作成されたい」としている。この時期について大綱の中で明確に位置付け方向性を明示すべきと思うが、その結果として前倒しもありうるのか。

答 井手市長

審議会の意見書に、庁舎建設をできるだけ早めるように付されている。大綱の中では組織機構の改善と定員管理の適正化に位置付けられている。議員から合併協定の前倒しはあるのかという発言もいただいた。今後、庁舎建設行政組織検討委員会、庁舎建設特別委員会、行政改革審議会の意見などを踏まえて庁舎建設についての基本的な考え方を本年度中に決めたいと考えている。



黒大豆を奨励作物として位置付ける

問

黒大豆が転作作物として

定着している。真庭市として振興作物として指定して振興策を打ち出すべきではないか。

答 井手市長

生産性がよく収益性が高い農産物振興は重要であると考えており、中でも黒大豆は市の南部を中心に転作物として栽培されている。今後市の奨励作物として位置付け、産地づくり交付金の見直しを行う中で生産振興と組織育成を図っていきたい。

農業機械化の推進に努力する

問

岡山県のシステム化事業が打ち切られた。機械の補助については是非検討いただきたい。

答 井手市長

機械化の推進は、意欲を持って農業に携わることが出来る大きな要因だと思っているので、努力していきたい。

原 秀樹

議員

農業担い手対策（集落営農法人化）について

問

①来年度から米の生産調整の見直しがあり、一定の条件を満たした集落営農組織、認定農業者でなければ生産、販売が困難になる懸念がある。現存の営農組織も高齢化の状況に有り存続自体も困難な状況下にある。市の担い手対策、集落営農組織の法人化について市の関わり方、支援策等を伺いたい。また、農業公社等設立の考えはないか。

いか。

答

井手市長

①現在、市では26の集落営農組織が活動している。今年には集落リーダーを設置する集落営農育成確保緊急支援事業を活用し担い手育成創出に向けて積極的に取り組む。また、真庭市、JA、普及指導センター、農業委員会等で組織する「真庭市地域担い手育成総合支援協議会」が中心となり、研修会や視察を行っており、中山間直接支払い事業を活用すると共に、さらにステップアップするため、税務研修会を実施し積極的に支援していく。農業公社の設立は現在のところ考えていない。

答

仁枝産業部長

②真庭市として、支援をしっかり行なって行かなければならないと思っている。今までもどおりの支援を行いながら情報提供も含めた支援を行なって行く考えである。ただ、現在担い手育成、総合育成対策事業で行なっているが、来年度どうやって行くかまだ決めていない

のが現状。パンフレットについては、検討していきたいと思う。

古南源二

議員

消防充足率向上と市民の安心感について

問

真庭市の消防白書によると平成13年から17年までに出勤件数は450件の増、この内急病に関するものが237件の増、定数86人のところが常時研修に出ており6月は実質76人が通常業務についている。本署は常時8人勤務であるが火災の場合2台出勤し8人が出て行く、出て空の時重篤な患者や大きな事故があったら対応出来ないのではないかと病院から病院への転院に救急車を使っているが、平成17年は350件と前年の102件の増加も消防業務を圧迫しているのではないかと。来年は定年者2名、辞める数だけ入れるのでは実際に用をなさない、国の指針数から言えば7割であり定数

113人のせめて9割ぐらいには来年度にでも引き上げていただきたい。市内に5階建の市営住宅も出来たが、はしご車がない。1台ぐらいあってもいいのではないかと、設備の充足はどうか。

答

井手市長

平成17年には27件の重複出場があり、重複要請には隣接の本署、分署に配置の車両を動員している。医療機関相互の転院搬送は法令上消防署の行う業務に該当しない、搬送手段が無いなど例外規定もあり医療機関の搬送体制が未整備の現状では、患者の立場を考えると消防機関が搬送することややむを得ないと考える。



消防総合訓練会(真庭消防署)

答

消防長

退職補充は採用後実務に就けるのが約1年間の研修後となる。12月に定数条例改正を認めていただければ退職時に支障が出ないように対処し市民の安全安心の確保に努める。2名ではない少し増員していくことは約束する。

入澤廣成

議員

消防団合併について

問

消防団も合併後3年を目途に、一本化に向けて数多く団長会を開催し、平成19年4月1日より真庭市消防団設立と耳にした。作業服、団旗、方面隊旗、分団旗が

新しくなると聞いている。しかし、機庫、ポンプ車の横面、提灯に書かれている旧町村の消防団名から方面隊名に変える気はあるのか。変えるとしたら、いつ頃か。また予算はどの程度か。

答 井手市長

消防団の統合は、19年4月1日を目標として進んでおり、蒜山地域の消防団を1つとし、合計7つの方面隊が結成されることが決まっている。機庫、消防車、照明、団名などの書き換え、団旗や部旗などは本年度内に整備していく。予算については、12月補正に計上予定である。

真庭市の農業不安について

問

2005年度農林業センサス結果報告書によると、真庭市では耕地面積38万5,267アール、農業経営者4,333名、60代から75歳以上は半数以上の2,520名。平均年齢は61・83歳と高く、この先の真庭市の農業を考えると危機感を覚えてならない。市、農協、

農業機関一体となり、後継者の育成、組織の推進をもっと積極的に進めるべきだと思うが。

答 井手市長

農業後継者の育成については、ニューファーマー確保・育成総合支援事業の実施や、真庭いきいき帰農塾を開設するなど、後継者の確保育成に取り組んでいる。さらに現在、国の集落営農リーダーの育成事業制度を積極的に活用し、34集落にリーダーを設け、設立に向けて取り組んでいる。市、JA、農業普及指導センターの3者が協力、連携を図りながら今後も積極的に進めていきたい。

初本 勝

議員

財政状況について伺いたい

問

財政の現在の状況と今後の見通しについて

答 井手市長

財政状況は、経常収支比

率91%、財政力指数0・312、公債費比率19・2%となっており、他市の状況と比較し、決して楽観出来る数字ではない。

問

本年の人勤がベースアップを見送ったその要因は何か。給料表を地域に合わせた給料表に切りかえる時期ではないか。

答 井手市長

人事院の調査結果からも真庭市としては人事院勧告を尊重し、地域に合った給料表にかえる必要はないと考える。

問

市内の税収入の総額、17年と18年の見通し、職員給与の総支給額は。

答 井手市長

17年度の税収入は約49億3,500万円、人件費は総額66億7,470万円です。税収入に対し135%である。10年後の税収は、52億2,000万円、人件費50億6,000万円となる見込みである。

問

湯原温泉病院が今後財政の負担にならない方策があるか。

答 井手市長

赤字解消対策として、病床稼働率アップを目指し、86%を90%になるよう努めている。

問

①なぜ公用車をリースにするのか。

②支局の車はその地域で入札した方が、その後のサービスにも簡便で費用がかからないのでは。

③公用車の中にナビ付きやグレードの高い車が多いのはなぜか。

答 井手市長

①公用車をリースで導入するのは初期投資が少ないことからであったが、今後は購入方式を原則としていきたい。

②導入に伴う入札は市内の全業者を指名見積入札しており、車検の入札については、地域性を考慮し5ブロックに分けて見積入札をしている。

③ナビは迅速な対応をするため主たる部署の2台に設置している。必要最小限のものを整備したランク車を基準としていきたい。

小谷孝佳

議員

教育文化施設の建設について

問

蒜山地域の文化活動、社会教育、文化ホール機能、生涯学習機能等を備えた文化施設の整備は合併協ではAランクの主要事業であった。新市の一体的なまち作りの観点からこの対策をどう考えるか。文化施設が整備されていない地域住民の格差は正と市民サービスの水準を公平に確保する上で、総合計画、過疎計画の見直しを検討する考えはあるか。

答 井手市長

蒜山地域の文化活動の拠点整備の重要性についてはよく理解し、認識もしている。地域住民の意見をいただきながら蒜山地域の教育文化施設の建設について検討する。

蒜山高原線早期改良整備について

問

県の合併支援により、事業費が増額される事を期待していたが、逆に減額の方方向になっている。真庭市の観光振興、産業振興、冬期交通の確保、市民の生活道路、また通学道路として重要路線である。合併支援策として県へ働きかけて頂きたいと思うが、市長の考えをお聞きたい。

答

井手市長

蒜山高原線は、1年でも早い完成を目指して大幅な予算の獲得を強力に働きかけていきたいと考えている。

北条湯原道路早期改良整備について

問

鳥取県側においては整備区間に格上げになり、総事業費約520億円の巨費が投じられている。一方、岡山県は、現在まで事業化の発表がない。地域に波及効果の大きい道路であるが、

調査区間の指定はいつ頃か。

答

井手市長

未整備区間下長田初和間が高規格か一般国道で整備するか、国、県で検討中。先般、国土交通省の現地視察があり、県も全力を挙げている。来年度は調査費が付くよう、より強く要望する。

松葉

昇

議員

大合併をした真庭市と自主自立をめざす新庄村について

問

新庄村は議会共々「合併しなくて良かった。」と度々報道されているが、真庭市が一部事務組合として応援しているから成り立っている。実質公債比率が1%の新庄村にもう少し負担を多くしてもらうように提案していた。

答

井手市長

17年度の負担割合で均等割を10%、人口割を90%にしていたものを、18年度に

については均等割を30%人口割を70%にしている。

湯原温泉病院の今後の運営について

問

建設費40億からの建物が出来たが、決算書の数字を読むようなことではなく抜本的な考え方で運営していかなければ、財政的にも大変なことになるのではないかと。17年度の外科手術は30数例だが、あの施設では少ないのではないのか。今後の運営は公設民営で検討していただきたい。



湯原温泉病院

答

井手市長

経営の安定化については、病床稼働率のアップ、外来患者の増に努め、経費削減

を行う。手術数は必要とする人が30数人いたということである。運営方法については、現在自治体病院経営診断を委託しており、その結果で決めていきたい。

真庭市の第3セクター事業の委託団体を指定管理者としたことについて

問

市長、助役等の公職者が

第3セクターの組織に在職して指定管理者になるのは良くないと認められたが、新組織が9月1日になって発表されていない。また、それぞれの決算は出来ているのか。

答

井手市長

市長、助役等が代表から降りても経営体制自体に影響はない。平成21年度からは民間事業者との競争になる。決算は3月31日をもって報告がある。

議決された工事請負契約の内容

真庭市の条例において、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負については議会の議決が必要とされています。

今回、9月定例会で可決した工事請負契約(1件)の内容は次のとおりです。

○議案第196号

・工事名(事業名)

真庭市落合幼児教育センター建築工事

(幼児教育センター施設整備事業)

・契約の方法 指名競争入札

・契約金額 3億5,385万円(税込)

・契約の相手方

森本組・山崎建設真庭市落合幼児教育センター建築工事建設共同企業体

代表者 真庭市落合垂水745番地

(株)森本組 代表取締役 森本信行

構成員 真庭市下方695番地

(有)山崎建設 代表取締役 山崎亘弘



議会広報編集委員会では、市民の皆さんの声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局

〒717-0013 真庭市勝山53番地 1

☎ (0867) 44-2684 (直通)

FAX (0867) 44-2934

Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

秋は祭りのシーズン。月には真庭市内のそれぞの地域で秋祭りがおこなわれています。私の住む久世地区では、じり喧嘩がおこなわれ、形のだんじりの後方を鋭角な鉄板（鉄道のレールや鋼）で覆い、5mの間隔でぶつけ合う勇壮な祭りです。だんじりがぶつかり合うと大きな火花が散り、迫力満点です。だんじり喧嘩には遠く故郷を離れた人たちが盆や正月に帰らなくなり、年を通じだんじりの寄り合いがあり、その年の祭りに備えます。地域のコミュニティの衰退が指摘されていますが、ことだんじりの若者にはそれが当てはまりません。熱い思いが伝統の祭りを支えています。これからの世代にも伝えていかなければなりません。このような豊作を祝う「鎮守さまのお祭り」「勝山のだんじり喧嘩まつり」等地域に伝わる「お祭り」もあれば、11月には「中和紅葉祭り」もあ

と勝山もみじ祭り「作州久世ぼっこう祭」のような行政や地域の人が皆で作りに上げた祭りが繰り広げられています。「祭り」は非日常がおりる。皆様祭りを楽しみましたか。真庭市にはまだまだ楽しい祭りがありますよ。

先日市民の方からこんなお手紙を頂きました。『議会だより5号を拝読しました。不躰を省みず感じたままを申し上げました。同誌4号と比較したとき、全体的に色の使い方が落ちていて、過不足なくスッキリした紙面と変化工夫のあとが随所に見られ、いかに大変だったかを物語っているように思いました。(中略)読みやすい。分かりやすい。読ませる議会だよりだナァー』と思いました。(中略)委員の皆様、「議会だより」が待ちどおしいと思わせるような広報誌を期待しています。まだまだ駆け出しの広報委員会です。もっとと研ぎを重ね市民の皆さんに親しんでいただける紙面づくりに努めたいと思います。

政則

議会の動き

- 7/14(金) 議会運営委員会・議会広報編集特別委員会
- 19(水) 建設水道常任委員会(市内視察)
- 21(金) 産業常任委員会
- 25(火) 庁舎建設特別委員会
- 26(水) 国道313号線整備要望(於:県庁土木部 議長他2議員出席)
- 27(木) 埼玉県飯能市議会議員視察来庁(久世庁舎)

- 8/3(木) 建設水道常任委員会(市内災害視察)
- 7(月) 兵庫県養父市議会議員視察来庁(蒜山)
- 9(水) 議会運営委員会
- 17(木) 岡山県市議会議員研修会(岡山市)
- 18(金) 8月第5回臨時会(初日 議案説明・質疑・委員会付託)
- 21(月) 総務常任委員会(付託案件審査)・産業常任委員会(付託案件審査)
- 22(火) 文教厚生常任委員会(付託案件審査)・産業常任委員会(付託案件審査)
- 24(木) 8月第5回臨時会(最終日 委員長報告・採決)
- 島根県邑智郡邑南町議会産業建設常任委員会視察来庁(久世庁舎)
- 25(金) 総務常任委員会・教育合同研修(文教厚生常任委員会)
- 30(水) 議会運営委員会

- 9/6(水) 9月第6回定例会(初日 議案説明)
- 13(水) 9月第6回定例会(2日目 一般質問)
- 14(木) 9月第6回定例会(3日目 一般質問)
- 15(金) 9月第6回定例会(4日目 一般質問)
- 19(火) 9月第6回定例会(5日目 議案質疑・委員会付託他)・議会広報編集特別委員会
- 20(水) 総務常任委員会(付託案件審査)・文教厚生常任委員会(付託案件審査)
- 21(木) 産業常任委員会(付託案件審査)・建設水道常任委員会(付託案件審査)
- 22(金) 予算審査特別委員会(付託案件審査)
- 25(月) 予算審査特別委員会(付託案件審査)・総務常任委員会・国道313号整備特別委員会
- 26(火) 議会運営委員会
- 28(木) 9月第6回定例会(最終日 委員長報告・採決)・議会全員協議会

- 10/2(月) 備中川改修事業促進要望(於:美作県民局 議長・備中川河川改修特別正副委員長出席)
- 4(水) 議会広報編集特別委員会
- 5(木) 備中川改修事業促進要望(於:県庁土木部・国交省中国地方整備局 議長・備中川河川改修特別正副委員長出席)
- 6(金) 備中川改修事業促進要望(於:国土交通省他 議長・備中川河川改修特別正副委員長出席)

編集後記

贈らない！ 求めない！ 受け取らない！

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員長
小田	長尾	古南	加藤	長尾	小河	伊東	河部	金谷	森田	福井
康文	政則	源二	大悟	泰行	原弘	恭一	辰夫	光二	一文	孝行